

青森県報

第七百二十号

令和六年
二月五日
(月曜日)

目次

告示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障害福祉課) ……一

○右 同……………(同) ……一

公告

○自動車税(種別割)納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札……………(税 務 課) ……一

○個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札……………(同) ……三

○大規模小売店舗の新設に関する届出……………(商工政策課) ……四

公安委員会

○刑事訴訟法第八十九条及び第九十九条第二項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則……………(刑事企画課) ……六

収用委員会

○収用の裁決手続開始の決定……………(監 理 課) ……六

告 示

青森県告示第五十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(更生医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和六年二月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 日
ときわ会訪問看護ステーション	南津軽郡藤崎町大字榊字亀田二の一	令和六・二・一

青森県告示第五十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和六年二月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 日
TOWAナースステーション	一 東津軽郡平内町大字小湊字愛宕九二の一	令和六・二・一

公 告

自動車税(種別割)納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

令和六年二月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名 自動車税(種別割) 納税通知書等の作成業務
- 2 業務内容 入札説明書による。
- 3 業務期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 4 作成予定数量

(一) 自動車税(種別割) 納税通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 四十万通

(二) 自動車税(種別割) 納税通知書(データ印字のみ) 三万四千通

(三) 自動車税(種別割) 納税通知書兼減免通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 二千通

(四) 自動車税(種別割) 減額通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 八千通

(五) 自動車税(種別割) 催告書(封筒作成、封入封かんあり) 二万二千通

(六) 自動車税(種別割) 徴収引受通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 一万三千通

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号(物品等の競争入札参加資格)の規定により、物品の製造の請負に係る契約において、フォーム印刷の営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

3 青森県内に本店又は支社、支店若しくは営業所等を有し、かつ本契約に相應の印刷設備を青森県内に有する者であること。

4 一定以上の品質を有するコンビニ収納用バーコード(GS11128(旧UCR/EAN1128)バーコード)、郵便物のカスタマバーコード及びeLQR(地方税における全国統一の二次元コード)を生成及び印字をすることができ

る者であること。

5 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二の4に定める能力(eLQRを除く。)を有することについて、自動車税(種別割)納税通知書等の作成業務委託一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)に関係書類を添えて、青森県総務部税務課長に申請し、審査を受けなければならない。なお、当該申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 関係書類

(一) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙にコンビニ収納用バーコード(GS11128(旧UCR/EAN1128)バーコード)を印字したもの 十種類

(二) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙に郵便物のカスタマバーコードを印字したもの 十種類

提出部数 各二部

4 提出期限 令和六年三月一日

5 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七―七三四―九〇六七

6 審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七―七三四―九〇六七

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

2 日時 令和六年三月二十六日 午後一時三十分

六 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

単価契約につき不徴収

八 契約書の取り交わしの時期

令和六年四月一日

九 落札者の決定方法

入札書に記載された通知書等ごとの金額にそれぞれ百分の十に相当する額を加算した金額が、通知書等ごとの予定価格の制限の範囲内であり、かつ、これら金額に通知書等ごとの作成予定数量をそれぞれ乗じて得た額の合算額が最低である者を落札者に決定する。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書記載金額は、通知書等それぞれ一通当たりの金額とする。

5 入札手続の停止等

令和六年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和六年二月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

1 業務名 個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務

2 業務内容 入札説明書による。

3 業務期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

4 作成予定数量

(一) 個人事業税納税通知書（封筒及びチラシ作成、封入封かんあり）

六千通

(二) 個人事業税第二期分納付書（封筒及びチラシ作成、封入封かんあり）

五千通

(三) 不動産取得税納税通知書（封筒及びチラシ作成、封入封かんあり、一部封入のみ）

5 通知書等納入場所 青森県総務部税務課の指定する場所

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の規定により、物品の製造の請負に係る契約において、フォーム印刷の営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

3 青森県内に本店又は支社、支店若しくは営業所等を有し、かつ本契約に相應の印刷設備を青森県内に有する者であること。

4 一定以上の品質を有するコンビニ収納用バーコード（GS1128（旧UCC/EAN128）バーコード）、郵便物のカスタマバーコード及びeLQR（地方税における全国統一の二次元コード）を生成及び印字することができる者であること。

5 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二の4に定める能力（eLQRを除く。）を有することについて、個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務委託一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」とい

う。)に関係書類を添えて、青森県総務部税務課長に申請し、審査を受けなければならない。なお、当該申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 関係書類

(一) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙にコンビニ収納用バーコード(GS1128(旧UCC/EAN128)バーコード)を印字したものの 十種類

(二) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙に郵便物のカスタマバーコードを印字したものの 十種類

(三) 令和六年度自動車税(種別割)納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札に係る自動車税(種別割)納税通知書等の作成業務委託一般競争入札参加資格審査申請書を提出した者は、前記(一)及び(二)の提出を要しない。

3 提出部数 各二部

4 提出期限 令和六年三月一日

5 提出場所

青森市長島一丁目の一
青森県総務部税務課税務電算グループ
電話 〇一七―七三四―九〇六七

6 審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一
青森県総務部税務課税務電算グループ
電話 〇一七―七三四―九〇六七

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一
青森県庁舎西棟八階中会議室

六 入札執行回数

2 日時 令和六年三月二十六日 午後二時
原則として三回を限度とする。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

単価契約につき不徴収

八 契約書の取り交わしの時期

令和六年四月一日

九 落札者の決定方法

入札書に記載された通知書等ごとの金額にそれぞれ百分の十に相当する額を加算した金額が、通知書等ごとの予定価格の制限の範囲内であり、かつ、これら金額に通知書等ごとの作成予定数量をそれぞれ乗じて得た額の合算額が最低である者を落札者に決定する。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の条件

令和六年度自動車税(種別割)納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札の落札者は、入札に参加できない。

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の提出方法等

入札説明書による。

5 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書記載金額は、通知書等それぞれ一通当たりの金額とする。

6 入札手続の停止等

令和六年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年二月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルハドラッグ平内店

東津軽郡平内町大字小湊字家ノ下二三の六外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

有限会社沼田建設

青森市古館一丁目一〇の一

代表取締役 沼田智光

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ツルハ

北海道札幌市東区北二四条東二〇丁目一の二

代表取締役 八幡政浩

四 大規模小売店舗の新設をする日

令和六年九月二十三日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

一、一九四・七八平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

四五台（位置は、届出書添付図面のとおり）

2 駐輪場の位置及び収容台数

一〇台（位置は、届出書添付図面のとおり）

3 荷さばき施設の位置及び面積

四五・〇〇平方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

六・一六立方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社ツルハ

開店時刻 午前七時 閉店時刻 翌午前零時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時三十分から翌午前零時三十分まで

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

一か所（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後九時まで

八 届出年月日

令和六年一月二十二日

九 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び平内町役場

2 期間

令和六年二月五日から同年六月五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、平内町役場にあつては、その執務時間内とする。

十 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和六年六月五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

公安委員会

刑事訴訟法第百八十九条及び第百九十九条第二項の規定に基づく司法警察員等の指
定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年二月五日

青森県公安委員長 横 町 俊 明

青森県公安委員会規則第二号

刑事訴訟法第百八十九条及び第百九十九条第二項の規定に基づく司法警察員等
の指定に関する規則の一部を改正する規則

刑事訴訟法第百八十九条及び第百九十九条第二項の規定に基づく司法警察員等の指
定に関する規則（昭和二十九年七月青森県公安委員会規則第四号）の一部を次のよう
に改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後
欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>第二条 青森県警察に勤務する警察官のうち、刑事訴訟法第百九十九条第二項に規定する逮捕状を請求することができる司法警察員及び同法第二百一条の二第一項に規定する逮捕状に代わるものの交付を請求することができる司法警察員は、次のとおりとする。</p> <p>【一～三 略】</p>	<p>第二条 青森県警察に勤務する警察官のうち、刑事訴訟法第百九十九条第二項に規定する逮捕状を請求することができる司法警察員は、次のとおりとする。</p> <p>【一～三 同上】</p>

備考 表中の「」の記載は注記である。

附則

この規則は、令和六年二月十五日から施行する。

収用委員会

収用の裁決手続開始の決定

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、収用
の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

令和六年二月五日

青森県収用委員会会長 猪 原 健

- 一 起業者の名称
青森県
- 二 事業の種類
青森都市計画道路事業3・5・4号堤町通り浜田線
- 三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
別表1のとおり
- 四 土地所有者の氏名及び住所
別表2のとおり
- 五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし
- 六 裁決手続の開始を決定した年月日
令和六年一月二十四日

別表1

収用しようとする部分

土地の所在	地番	地目	地積 (㎡)	収用しようとし、明渡しを 求める土地の 面積 (㎡)	
		公簿	実測		
		公簿	現況	公簿	実測

青森県青森市 奥野三丁目	269番5	宅地	宅地	230.67	230.67	16.15
-----------------	-------	----	----	--------	--------	-------

別表2

	氏 名			住 所
	(亡) 工藤禮策 法定相続人			
1	108 分の 1	渡辺 キミ子	北海道苫小牧市青葉町2丁目8番8号	
2	324 分の 1	渡辺 範彰	北海道苫小牧市末広町2丁目4番7号	
3	324 分の 1	藤井 由紀江	北海道苫小牧市元中野町2丁目21番14-303号	
4	324 分の 1	渡辺 裕司	北海道苫小牧市のぞみ町2丁目6番19号	
5	864 分の 5	村田 祝	北海道札幌市手稲区新発寒5条8丁目6番20号	
6	864 分の 5	石井 郁子	北海道札幌市豊平区西岡3条4丁目7番16号	
7	432 分の 1	池田 寛子	北海道札幌市豊平区西岡4条3丁目3番3号	
8	432 分の 1	村田 永子	不明、ただし居所 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市 ノースハリウッド コールドウォーターキャニオン通り7133番地9号室	
9	432 分の 1	菅原 康司	北海道札幌市白石区南郷通1丁目北5番14-091号	
10	432 分の 1	田村 公子	北海道苫小牧市澄川町5丁目17番15号	
11	864 分の 5	島田 黛	北海道札幌市豊平区西岡2条4丁目13番16号	
12	864 分の 5	黒岩 妙子	北海道旭川市緑町18丁目2148番地の116	
13	864 分の 5	村田 睦子	北海道札幌市北区北14条西2丁目1番8-708号	
14	864 分の 5	村田 勤	北海道札幌市厚別区厚別北4条3丁目6番3号	
15	864 分の 19	釜澤 英子	北海道函館市日吉町1丁目9番30号	
16	54 分の 1	武内 裕貴	北海道函館市亀田港町9番18号	
17	864 分の 19	武田 圭子	北海道函館市亀田港町18番4号	
18	160 分の 1	藤井 澄子	北海道江別市野幌住吉町17番地の11	
19	320 分の 1	竹田 愛子	北海道札幌市北区屯田7条1丁目8番12号	
20	320 分の 1	藤井 学	北海道札幌市東区北48条東17丁目1番50号	
21	80 分の 1	藤井 貞雄	神奈川県横浜市栄区飯島町527番地 飯島団地3街区7棟406号	
22	80 分の 1	藤井 進	北海道札幌市東区北28条東18丁目6番1-1003号	
23	80 分の 1	藤井 博	北海道札幌市白石区東札幌2条3丁目8番38号	
24	80 分の 1	山中 直樹	千葉県佐倉市宮ノ台4丁目11番6号	
25	432 分の 7	田中 美智子	北海道亀田郡七飯町本町5丁目5番7号	
26	144 分の 1	村田 信子	北海道函館市宇賀浦町12番5号	
27	144 分の 1	村田 智	北海道函館市宇賀浦町12番5号	
28	432 分の 7	宮石 由美子	北海道函館市湯川町1丁目7番4号	
29	432 分の 7	西口 會	三重県伊賀市炊村1328番地	
30	32 分の 1	虻川 一彦	北海道函館市富岡町3丁目4番11号	
31	32 分の 1	平野 明代	北海道札幌市北区北25条西9丁目1番1-901号	
32	32 分の 1	勝目 喜代子	北海道苫小牧市有珠の沢町6丁目30番10号	
33	32 分の 1	野村 高志	北海道苫小牧市春日町1丁目9番14号 コーポJUN106	
34	144 分の 7	西村 誠	北海道札幌市東区北26条東22丁目6番23号	
35	72 分の 1	西村 聡	北海道札幌市清田区清田1条2丁目7番5号	
36	16 分の 1	村田 秀	北海道札幌市清田区平岡公園東8丁目11番15号	
37	80 分の 1	田名邊 康子	埼玉県所沢市上新井4丁目5番地の11 ジュネスエイト3-201	
38	160 分の 1	田名邊 元	東京都世田谷区北沢4丁目22番12号 グリーンハイツ102	
39	160 分の 1	和田 喜子	埼玉県所沢市小手指町3丁目13番地 小手指ハイツM-120	

	氏 名	住 所
40	40 分の 1 金澤 早月	青森県青森市南佃1丁目6番8号
41	40 分の 1 數田 眞澄	神奈川県藤沢市片瀬海岸1丁目8番21~1005号
42	320 分の 17 葛西 敏子	宮城県仙台市太白区南大野田33番地の6 メゾン森繁202
43	640 分の 17 葛西 孝太郎	宮城県仙台市太白区富沢南2丁目16番地の1 チサンアルコート富沢駅前104
44	640 分の 17 葛西 裕次郎	東京都小金井市緑町5丁目14番5-102号 武蔵小金井サンハイツ
45	8960 分の 153 大河内 博子	東京都日野市旭が丘3丁目1番地の25 デュオセーヌ豊田412
46	8960 分の 153 石岡 郁子	青森県青森市里見1丁目12番5号
47	8960 分の 153 佐井 悦子	青森県青森市勝田2丁目8番18号
48	8960 分の 51 中村 俊一	青森県青森市篠田1丁目26番22号
49	8960 分の 51 木村 敏子	青森県青森市月見野1丁目4番8号
50	8960 分の 51 谷口 勝子	青森県弘前市大字青山四丁目26番地2
51	17920 分の 153 金澤 暁子	青森県青森市大字浜田字玉川247番地1 ヴァンピュール南青森507号
52	17920 分の 153 澤田 慎一	青森県青森市第二問屋町3丁目15番18号
53	8960 分の 153 佐々木 竜乃	青森県青森市中央2丁目14番22号
54	8960 分の 51 熊谷 尚子	青森県青森市富田1丁目25番3号
55	8960 分の 51 熊谷 園子	青森県青森市富田1丁目25番2号
56	8960 分の 51 熊谷 勉	青森県青森市富田1丁目25番3号
57	512 分の 51 島田 晴歌	青森県青森市大字安田字近野1番地260
58	512 分の 51 島田 智雄	青森県つがる市柏桑野木田福井118番地1

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭